

◎第一掛金/算定基礎届・第二掛金/口数改定届をお送り致します。

発送時期は3月中旬頃です。

第一掛金「基準給与算定基礎届(070)」と

第二掛金「第二退職給付金口数改定届(100)」は、

『2月分 掛金納付額請求書兼領収書』に同封してお送りする予定です。

◎諸届の提出期限について

毎年3月～5月の時期は、加入者・退職者・施設の新設等の届出書類が集中致します。

そのため円滑な事務処理が行えるよう令和2年3月15日～5月31日までの期間に提出される書類については、原則として郵送していただきますようお願い致します。

《窓口で書類を提出される場合は受け取りのみとして、お返りする書類(施設控・領収書等)は後日、各施設・団体宛にお送りさせていただきます》なにとぞご理解の程よろしくお願い申し上げます。

注1) 退職・異動・新規契約等の民間共済会と福祉医療機構の「被共済職員退職届・退職手当金請求書」については、各施設・個人分をまとめて(同封して)共済会まで提出してください。

注2) 福祉医療機構の「被共済職員退職届・退職手当金請求書」については、共済会へお送りください。退職書類以外の各種届出書類は平成26年4月1日からは福祉医療機構に直送となっております。

なお、つぎの届出書類の提出・手続きにつきましては必ず期日までをお願い致します。

令和2年4月10日まで
にご提出ください

全ての施設 基準給与算定基礎届(070)

一部の施設 第二退職給付金口数改定届(100)

平成31年4月1日から令和2年3月31日までの間に届出の必要があるもので未提出となっているものについては、令和2年3月31日までにご提出ください。

◎共済会会計実務研修会について

日 時 令和2年4月27日(月)

13時30分～15時30分

場 所 大阪府社会福祉会館 5階 501号室

内 容 共済会の会計処理について解説を致します。

参加定員 150人(先着順)

※原則1施設1人をお願いします。

申込方法 同封の参加申込書に必要事項を記入の上、

FAXでお申込ください。

申込締切 3月31日(火)



◎退職金の給付時期について

退職金の給付までには当会で書類(脱退届)を処理してから、概ね1か月～1か月半ほどお時間を頂戴しております。

退職日からの起算ではなく、当会で脱退届を受け付けた日からになりますのでご注意ください。

◎個人情報の開示について

共済会では、会員様個々の情報について会員様ご本人または共済契約者様の開示請求に基づき、通年個人情報開示をさせて頂いております。

例えば…今月末で退職した場合の退職金額が知りたい等、具体的に退職金を知りたい場合は、個人情報開示請求をしてください。※通年受付しております。

また、「個人情報開示請求書」はダウンロードしてご利用頂けるよう、共済会のホームページに掲載しております。

検索サイトで

大阪民間共済会

検索

共済会ホームページ → トップページ → 個人情報保護について → 個人情報開示等のお手続きについて

◎人間ドッグ利用助成金について

当会では健康保険適用外で検査料の全額自己負担で受診された検査に限り助成を行っております。

助成金額：上記に基づいた検査費用の5割とし、上限1万円となります。

助成対象：人間ドッグ(1泊・半日・日帰り)・脳ドッグ・肺ドッグ等

：各種がん検診(保険適用外)

：PET-CT 検査(保険適用外)

：協会けんぽの一般健診・生活習慣病予防健診の付加健診・オプション検査(保険適用外の全額自己負担で受けられた検査に限る)

：胃カメラ・大腸ファイバー(保険適用外)

：自発的に行う早期発見を目的とした完全自己負担の検査(医師の指示によるものではないもの)

助成対象外

：協会けんぽの一般健診

：生活習慣病予防健診

：常時使用する労働者に対し、1年以内ごとに1回行う定期健康診断(労働安全衛生法第66条、労働安全衛生規則第44・45条)は、この人間ドッグ利用助成対象にはなりません。

：診療・診察(医療費) 保険適用の検査(自己負担3割)

下記等は医療費の為、対象外となります。

例・体に異常が起こり病院で検査を受けた。

・健診の際に、医師の指示のもと再検査を受けた。

・診療報酬点数記載の領収書→診療・診察や医師の指示による検査については、診療報酬の対象となる為、医療費になり対象外となりますのでご申請いただけません。

幹旋報告

ジェフグルメカード 補助幹旋の報告

	セット数	幹旋金額	ご利用(購入)施設
申 込	29,108 セット	116,432,000 円	1,258 施設

